

第4回宇都宮市水道事業懇話会 議事録

日 時

平成15年6月27日(金)午後2時～午後4時

会 場

宇都宮市水道局3階会議室

出席者

- ・ 委 員：赤塚朋子，石井晴夫，板倉世典，臼井佳子，大和田初子，木村由美子，
佐藤栄一

- ・ 市 側：水道局長，水道局次長，総務課長，企業出納員，営業課長，配水課長，
給水課長，漏水対策課長，建設課長，事務局職員

傍聴者数

な し

会議経過

1 開 会

2 懇 話

(1) 水需要予測について

事務局より，会議資料「水需要予測について」に基づき，平成14年度に実施した水需要予測の見直しの内容を説明する。

座 長：平成14年度の宇都宮市第4次総合計画基本計画改定における将来推計人口の修正に合わせて，給水人口や1日最大給水量及び1人1日最大給水量の推計を見直したという事務局からの報告である。全体的に水需要は伸び悩んでおり，こうした状況を踏まえて，今後の施設整備の規模なども見直すとのことである。水需要の推計は，将来の財政につながるので大変重要である。水需要が伸び悩むということは，それだけ水道料金収入も見込めず，財政が厳しくなるということである。それでは，自由な議論をお願いしたい。

A 委 員：二点伺いたい。一点は，事務局の説明の中で平成18年度までに水道普及率99%を目指すとのことであるが，今後水道管を整備するのは人口の少ない地域と思われ，この費用に対する一般会計の一般財源からの負担はいくらになるのか教えていただきたい。

もう一点は，2～3月に実施した白沢・宝井地下水源における冬期能力調査の結果について教えてほしい。

事 務 局：一点目の未普及地域の水道管整備にあたっての一般会計からの出資金に

については、平成 13 年度より水道管のうち幹線部分の整備費を対象として一般会計からの出資金を導入しているが、平成 18 年度までの期間中に、宇都宮市と河内町の一般会計から総額 18 億円をいただく予定となっている。

二点目の白沢・宝井地下水源における冬期能力調査については、本年 2 月 5 日から 3 月 20 日まで実施したが、調査の結果、白沢水源は公称取水能力 77,000m³/日であるが実績は 60,000m³/日に、宝井水源は公称取水能力 41,000m³/日であるが実績は 18,000m³/日に、それぞれ減少している。ただし、今回の調査の時期は例年より降雨量が多く水位が高い状態であったので、その点には留意する必要がある。

座 長：地下水源能力が減少している理由は何か。

事 務 局：宝井水源については、近隣の山田川の改修や、土地改良事業による涵養源の減少によるものと思われる。白沢水源についても、近隣の西鬼怒川の改修などによる涵養源の減少によるものと思われる。

座 長：地下水源の冬期能力調査は、調査時期が例年よりも降雨量が多い時期にぶつかってしまったということは、場合によっては、今回の調査結果よりも実際の取水能力はもっと少ない可能性があるかもしれない。

事 務 局：そのとおりである。実際、過去の取水実績では、今回の調査結果よりも少ない時もあった。なお、今回の調査にあたっては、市が直接実施しては調査結果の客観性の確保が困難と思われたので、第三者に委託して行った。

B 委 員：1 日最大給水量及び 1 人 1 日最大給水量が、平成 3 , 4 年度以降、減少しているのはなぜか。

事 務 局：要因としては、大口需要者である企業の経済活動の低下、利用者の節水意識の高揚、節水仕様の家電・機器の普及、ライフスタイルの変化などが考えられる。

C 委 員：1 日最大給水量や 1 人 1 日最大給水量について、他の自治体との比較はできないか。

事 務 局：1 人 1 日最大給水量については、中核市 30 市と比較したデータがある。最大値は金沢市の 766 リットルで、これは冬期における融雪に水道水が使われているためと思われる。最小値は長崎市の 444 リットルで、これは同市では湯水が多いために市民の節水が徹底しているためと推測される。本市は今回の見直しで 470 リットルとなり、これは多い順で言うと 30 市中 26 番目で、かなり少ない方となっている。

座 長：26 番目ということは、水を使わない、大切にしているということが言えるが、しかし、その分、水道料金収入も減るということである。

D 委 員：料金収入が減ると、料金を値上げすることになるのか。

事 務 局：従来は、数年毎に料金を値上げして対応してきた経過があるが、今後は

安易に料金を上げることのないよう、「第 2 次財政構造改革」を策定し取り組もうとしているところである。

座 長：「第 2 次財政構造改革」の話題になってきたので、それでは、水需要予測についてはこのくらいにして、2 番目のテーマである財政構造改革に移りたいと思う。

(2) 財政構造改革について

事務局より、会議資料「第 2 次財政構造改革の推進について(案)」, 関連資料「財政制度・水道料金算定」及び「平成 15 年度当初予算の概要」に基づき、財政構造改革のこれまでの取組や今後の計画の素案を説明する。

座 長：関連資料「財政制度・水道料金算定」にあるように、水道事業は、独立採算制を原則として、水道料金の決定には議会の議決が必要なこと、料金は公正妥当でなければならないこと、一般会計との経費の負担が決められていること、などの財政制度の下で行われている。

最近の水道事業に関連する制度の変化として、地方自治法の改正で、公の施設の利用による使用料徴収が、従来は株式会社はできなかったのが、平成 16 年 4 月以降は可能となる。民営化、民間委託を推進するための措置である。また、地方独立行政法人法も近々成立しそうである。地方公営企業は地方独立行政法人の対象となっており、これによって、水道局は市長から独立した法人とすることができる。このように、今、日本の水道事業は大きな変革の時期を迎えている。

このような中で、今回、財政構造改革のこれまでの取組と今後の新たな計画を作成している。内容を見てみると、具体的な施策から数値目標まであり、他の中核市と比較しても大変良くやっていると思われる。特に、経営指標の目標値を掲げているが、これを達成するには相当な覚悟が必要はずで、その点でも大変良いと思われる。

ただ、今後の料金改定につながる重要な問題なので、本日の懇話会会議だけで議論を終わりにせず、次回の本会議でも継続して議論したいと思う。

専門用語などもたくさん出てきているので、質問を含めて、自由に発言願いたい。

D 委 員：遊休資産の状況を伺いたい。

事 務 局：遊休資産は従来事業実施のために使用していたものの、その役割が終わり不要となった土地や建物のことであるが、最近では、昨年度に市内石井町にあった資材置場が不要となり、建物を解体しその土地約 3,000 m² を売却した。また、高台の住宅団地への給水が直接の圧力で行えるようになったため、従来使用していた給水塔などの水道施設が不要となって

きており、その土地の売却を進めようとしているが、その際にはその施設の解体費用などもかかってくる。

A 委員：収入の増加策として、現在水道局が作製しているペットボトルウォーターを公共施設などで行われる会議やイベントで販売してはどうか。

事務局：6月末より市役所の生活協同組合の売店で限定的に販売することとなったが、あくまでのPR用なので原価で卸している。

C 委員：これまでは公共施設においては無料で配付していたのか。

事務局：広報用として作製しているので、水道局のイベントに来ていただいた方には無料で配布していた。本年度は4,000本作製している。

C 委員：作製本数を大きくすることにより、一本当りの原価を下げ、利益を上乗せして販売することを検討してはどうか。

事務局：ペットボトルウォーターは水道水ではなく飲料水の扱いになる。このため、現行法では、水道事業者は水道水の供給をすることで認可を受けており、飲料水を販売するのは難しい状況にある。

E 委員：節水は必要だが、飲み水に関しては、宇都宮の水は安全でおいしいのだから、それをもっとPRして、飲み水はわざわざお店でミネラルウォーターを買わずに、宇都宮の水道水を飲みましょうと利用を促進してはどうか。

座長：大和田委員が言うように、宇都宮の水はおいしいのだから、水道局の作製しているペットボトルウォーターのボトルが空いたら、今度はそこに水道水を入れて飲んでもらうよう積極的にPRするべきである。

最近、蛇口から水道水を直接飲めない子供が増加していると聞く。宇都宮では水道水を直接飲めて、おいしいことを子供達にもっとPRしていくべきである。

事務局：その件に関して、昨年度の本懇話会においても学校教育で水道水を積極的にPRすべきという意見をいただき、今年度より「お届けセミナー」という名称で水道事業の出前講座を実施している。現在のところ、市内の小学校21校から依頼があり、大半が終わっているが、概ねとても良かったという評価をいただいている。学校以外の一般団体からの依頼はないが、この事業を通じてよりPRをしていきたい。

C 委員：今回の財政構造改革の素案は、各種経営指標を掲載するなどして素晴らしいと思う。是非、このように努力していることを外部にPRしてほしい。

ただ、資料6ページの改革の4本の柱において、「職員給与費の抑制」は「給水原価の抑制」という柱の中に入っているけれども、独立した1つの柱として出した方がわかりやすと思うのだが、いかがだろうか。

事務局：次回までに検討させていただきたい。

C 委員：一般企業では経営努力をしなければ倒産するが、倒産することのない水

道局がこれだけの取組をしようというのは素晴らしいし、市民はこういうものが出るのを望んでいるはずである。それだけに、人件費の削減という取組を表に出した方がわかりやすいと思う。

座長：本懇話会ではこの財政構造改革の計画策定にあたってどんどん意見を出すとともに、完成後はこの取組の進捗管理をしていく役割があると思う。ところで、資料4ページに「純利益純損失の見込み」の表が出ているが、純利益が出ると、それはどのように使われるか説明してほしい。

事務局：企業会計は収益的収支と資本的収支の2つの勘定からなり、純利益は収益的収支の余剰であり、それは企業債の償還や施設・設備の充実などに充てている。利益が出るなら、その分、料金を下げるべきだという意見を時々聞くが、これは資本的支出に充当する貴重な財源である。

座長：収益的収支で出た純利益は、資本的収支の建設改良費や企業債償還に充てらなければならないということである。そうした中で、宇都宮市は特に企業債の残高が多くその償還の負担が大きいということであるが、これまでの抑制の努力の成果と今後の見込みはどのようになっているか。

事務局：平成16年度に償還額のピークを迎えるが、その後は減少し、平成21年度には現在の残高約670億円から100億円減額の570億円になる予定であるが、依然として厳しい状況にある。

D 委員：現在償還している企業債の利率はどの位なのか。

事務局：企業債の借入年度によって異なるが、一番高いもので8%のものもある。一般の住宅ローンなどでは金融機関が低利への借り替えに応じてくれるが、水道局で借り入れている国の財務省資金、公営企業金融公庫資金は応じてくれないので、国へ要望しているところである。公営企業金融公庫資金は相当に経営が苦しい事業体ならば借り換えが可能であるが、本市はその要件となる経営指標を満たしておらず、それほど経営は苦しい状態にないと見なされている。

座長：財務省資金について、国は絶対に借り替えや繰り上げ償還を認めないとしている。

事務局：財務省資金は、自治体などへ貸し付けて運用し国民の年金などになるものなので、予定利息が減少すると国民生活に影響することから、借り替えや繰り上げ償還を認めていないようである。

C 委員：企業債が少ない状態で、その上で、このような財政構造改革の取組を進めていけば、経営は非常に良いのだが。座長の言うとおり、この計画が策定されたら、進捗状況をきちんと見ていかなければならない。

F 委員：収入増加策として、真岡市や今市市では、検針票の裏面に広告を載せて収入を得ていると聞く。宇都宮市は両市に比べて世帯数などがかなり多いので実現の可能性は高いと思うのだが、いかがだろうか。

事務局：現在のところ、検針票の裏面のスペースは、料金収納率の向上策として

一番力を入れている口座振替の加入促進の記事を載せ、広報として活用している。広告を掲載することは今後研究していきたい。

座 長：口座振替の推進については、口座振替と納付書払、手数料の状況を次回の会議に出してほしい。納付書払は手数料がかかるし、収納対策としては口座振替を進めるべきだ。

各委員からはもう意見が出ないようなので、本日はこれで終了とさせていただくが、冒頭に述べたように、この財政構造改革は今後の料金改定に影響を及ぼす重要なテーマなので、次回の会議でもう一度議論することとしたい。

座 長：それでは、事務局より、次回（第5回）の日程などについて連絡してほしい。

事 務 局：次回（第5回）の開催は、平成15年7月23日（水）午後3時30分より、水道局3階会議室でお願いしたい。懇話の内容については、本日の財政構造改革を引き続き協議いただくのと、平成14年度の決算状況がほぼまとまったのでそれを報告することとしたい。

3 閉 会